

【愛知県】具体的な取組内容 ①(参入促進)

参入促進

1. すそ野を拡げる ~多様な人材の参入促進を図る~

介護の3つの魅力(楽しさ・深さ・広さ)の情報発信によるイメージアップ

- 地域住民等に対して、介護の仕事の魅力・やりがいを普及啓発するため、市町村や介護分野の専門性を有する団体等が実施するセミナー、講習会、イベントに要する経費を補助する。【基金】
- 福祉職への就職を希望する者、潜在的有資格者、学生、他分野の離職者等を対象とし、実際に就職先候補としている分野等で職場体験を行う。(委託)【基金】

- セミナー等を通じて介護職に対するマイナスイメージを解消することにより、参入を促進させる。
- 職場体験者のうち約15%の者が入職することで、介護人材の確保を行うとともに、求職者と求人者の間のミスマッチを防ぎ、短期間での離職率を減らす。

高校教師・親の理解促進、地域志向型の若者の掘り起こしの強化

- 高校生・資格取得見込者に対して、実際の福祉の現場を見学する機会を提供する。(委託)
【基金】
- 福祉職に関心のある教育機関や福祉関係養成校等を対象に、対象者が希望する会場へ講師が出張してセミナーを開催する(委託)【基金】

- 15の施設で見学を実施することにより、介護職を進路選択の一つと考えてもらい、介護職への参入を促進し、将来に向けて介護人材の確保を図る。
- 福祉関係養成校の学生が福祉に関するうちに計5回のセミナーを実施することで、他業種への人材の流出を減らす。

中高年齢者の地域ボランティア参画等の促進

- 認知症の人の生活及び社会参加支援を行うボランティアに対して、活動の基礎となる教育研修を実施し、活動支援・アドバイスを行う。【基金】

- 認知症の人とその家族への支援を実践できるボランティアを100名養成する。

その他の「参入促進」の取組

- 県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が県内の介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者等との面接・相談を通じ、求職者と求人者のマッチングを行う。
(委託)【基金】
- 認知症高齢者を介護する家族への理解を深めるために、地域住民や専門職等を対象とした介護体験発表会を開催する(委託)【基金】

- 5名のキャリア支援専門員を配置し、きめ細かいマッチングを行うことにより、50名の就職が期待できる。
- 500名の認知症介護への理解を促進する。

※ 適宜、参考となる資料を添付してください

【愛知県】具体的な取組内容 ②(労働環境の改善)

労働環境・処遇の改善

2. 道を作る ~キャリアパスを構築する~

3. 長く歩み続ける ~定着促進を図る~

代替職員の確保等による研修機会の確保

- 介護現場に従事する者が研修(実務者研修、喀痰吸引等研修、初任者研修等)を受講する際に必要な代替職員の雇用に要する人件費を補助する。**【基金】**

○約120名の者を左記の研修へ派遣することにより、研修参加者の資質向上が図られる。

小規模事業所の協働による研修支援

- 介護に関わる各種団体(市町村、介護人材の養成に関する団体、介護事業所等)が行う、介護従事者の資質向上を目的とした事業の実施に要する経費を補助する。**【基金】**
※資質向上に係る研修については、介護事業所の規模に関わらず助成する。

○計約460回の各種研修に対して補助を実施することにより、研修参加者の資質向上が図られる。

エルダー・メンター制度の導入支援による早期離職の防止



事業所内保育所の運営支援による出産・育児との両立支援

- 事業所内に保育施設を設置した場合の運営に係る経費を補助する。**【基金】**

○介護施設に従事する職員の離職防止及び再就業の促進。

雇用管理改善の推進(介護ロボット導入支援やICTの活用 等)



他の「労働環境・処遇の改善」の取組

- 介護事業所が法律・財務・労務関係の相談・指導を必要とした場合に、専門家によるアドバイスを実施するための経費を補助する。**【基金】**

○来所、訪問、電話による事業所運営に関する相談(年間100件を想定)の場を設けることにより、各事業所での良好な職場環境を整備し、介護人材の定着を図ることができる。

【愛知県】具体的な取組内容 ③(資質の向上)

資質の向上

4. 山を高くする ~継続的な質の向上を促す~

5. 標高を定める ~人材の機能分化を進める~

マネジメントや医療的ケア・認知症ケアなどの研修の受講支援

- 喀痰吸引等業務を行う介護職員等を養成するため、指導者向けの研修を実施する。**【基金】**
- 医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修及び認知症受入れ体制づくりのための病院個別指導を実施(政令市が同研修を実施する場合は経費を補助)する。**【基金】**

- 
- 喀痰吸引等研修を行う指導者(医師・看護師等)を600名養成する。
 - 医療従事者の認知症対応力1,000名の向上。認知症患者の受入体制づくり病院16か所の促進。

その他の「資質の向上」の取組

- 主に心身機能の回復リハビリを職務としている専門職に対し、高齢者の生活行為の回復を目的とした研修を行う。(委託)**【基金】**
- 権利擁護人材の養成研修及び支援体制の整備に必要な経費を補助する。**【基金】**

- 
- 地域リハビリへの理解が進んだリハビリ専門職900名を養成する。
 - 市民後見人60名を養成する。

協議会設置

協議会の構成団体

【予定】

行政機関等、介護福祉士養成機関、職能団体、介護事業者



平成27年度に議論を想定している議案

【予定】

- 介護人材確保事業の評価方法の検討
- 介護人材確保事業の課題の検討 等

人材育成に取り組む事業所の認証評価制度の検討状況

【現状】

優良な事業所を評価する評価基準を検討している。

【今後】

- ・介護人材育成に取り組む事業所の中から、優良の事業所を評価する評価基準を10月までに策定
- ・介護人材育成に取り組んでいる事業所を募集(11月～12月)
- ・優良事業所の審査・認定(1月～2月)
- ・優良事業所への認定証交付(3月)